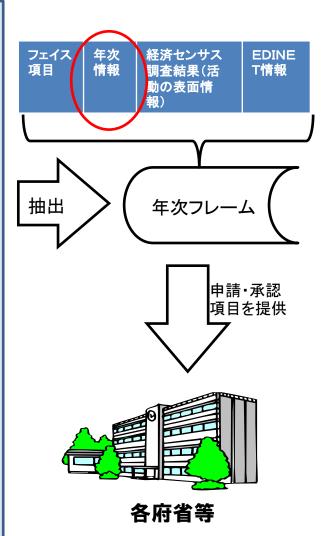
平成25年次フレームの概要

平成24経済センサス -活動調査 事業所母集団DB (ビジネスレジスター) 母集団テーブル 企業構造の 事前把握 ・共通事業所コード ·名称·所在地等 記録 共通事業所コード EDINET情報 で関連付け 企業構造の 経済センサス 〇年×調査 事前把握 労働保険情報 テーブル テーブル テーブル による照会結果等 統計調査結果等 商業・法人登記簿情報 による照会結果等 労働保険情報 EDINET情報 商業•法人登記簿 テーブル テーブル テーブル 行政記録情報等 主要な統計調査 結果



平成25年次フレームの年次情報の更新に係る基本的な考え方

基本的な考え方

同一の共通事業所コードを持つ事業所について、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報と比較し、最新、かつ、最適な値により更新。

更新方針

(1)「最新」の基準

調査期日が平成25年次フレーム基準時点(平成25年9月1日)に近い情報で更新。

(2)「最適」の基準

経済センサスと年次フレームとの連続性を確保するため、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報と産業分類、経営組織、本支の別などの基本的な項目が同一のデータに対して、計数項目を更新。

【更新する計数項目】

常用雇用者数、従業者数、事業従事者数、資本金、売上金額、総費用 ただし、更新に当たっては、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報との差が一 定範囲内(※)に収まる場合にのみ更新。

※一定範囲内については、イギリスにおいては変化率が10%を超えた場合にプロファイリングすることから、原則としてこの範囲内に収まった場合とする。

主要な統計調査結果による年次情報の更新に係る課題

経済センサスとの比較結果の検証

主要な統計調査結果による値の更新に当たり、事業所母集団データベースの基盤となる経済センサスの調査票情報の値と比較して、産業分類などの基本的な項目で差異がある場合、及び従業者数などの計数項目で大幅な差異がある場合について、その要因の分析が必要(分析に当たっては平成26年経済センサス-基礎調査の結果を用いて検証)。

【イメージ】

- 産業分類が異なっている場合
 - <想定される要因>
 - ・産業転換がなされている場合
 - ・産業分類の格付方法が経済センサスと異なっている場合
 - ・事業所·企業が行っている主業以外の事業(産業)により調査対象となっている場合
- 従業者数などが大きく異なっている場合
 - <想定される要因>
 - ・事業所・企業の実態が変化している場合
 - ・定義が異なっている場合



Business Profiling Team

ONS UK

Profiling drivers

Businesses which fall into the following criteria are given the highest priorities:

- All to BPT queries.
- Referrals from ONS surveys and Sector classifications.
- Those which fall into the profiling criteria which have not been profiled in the last 4 years and fall outside the acceptable PAYE/Employment ratios range (0.9 – 1.1).